



福岡県医発第1426号(地)

平成27年 8月24日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

水銀血圧計等の回収促進に向けた協力について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平成25年10月に採択された水銀に関する水俣条約では、水銀の供給、使用、排出、廃棄等の各段階で総合的な対策に取り組むことにより、水銀の人為的な排出を削減し、地球的規模の水銀汚染の防止を目指すこととしております。

環境省では、医療機関において使用される水銀血圧計及び水銀体温計は、液体の金属水銀を含有しており、その取扱いには注意が必要であることから、使用されず退蔵されている水銀血圧計等が集中的かつ効率的に回収されるよう必要な取組を進めております。その一環として、平成26年度に川崎市医師会の協力の下で実施された回収促進事業で得られた知見等を踏まえ、本年度には医療機関等の実態に即した回収マニュアルの策定や全国各地にて開催するセミナー等を通じて周知を行い、回収の取組について全国への拡大を図ることとしております。

今般、今後の更なる回収促進に向け、「医療機関等に退蔵されている水銀血圧計等の集中的な回収の取組の促進」および「水銀血圧計等の回収促進に向けた環境省の取組への理解、協力」への協力依頼が別添のとおり、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部より日本医師会を通じてありました。

つきましては、貴会におかれましても今後の回収促進に向けた取組へのご理解、ご協力を賜るとともに、回収マニュアルが策定された際には、マニュアルに沿ったご対応方よろしくお願い申し上げます。

なお、本件の通知につきましては、厚生労働省医政局の了解を得ているとのことです。

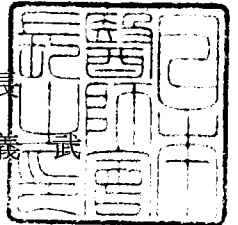
日医発第 449 号(地 I 133)

平成 27 年 8 月 4 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会会長

横 倉 義 一



水銀血圧計等の回収促進に向けた協力について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長より、水銀血圧計等の回収促進に向けた協力について、本職に対し協力依頼がありました。

平成 25 年 10 月に採択された水銀に関する水俣条約では、水銀の供給、使用、排出、廃棄等の各段階で総合的な対策に取り組むことにより、水銀の人為的な排出を削減し、地球的規模の水銀汚染の防止を目指すこととしております。

本会では、本年 4 月 6 日に望月義夫環境大臣に「水銀に関する水俣条約の追加的措置の施行に向けた水銀血圧計・水銀体温計の廃棄処理方法の整備」について、今村聡副会長より要望を行い、同年 5 月 29 日には、塩崎恭久厚労大臣に本会および日本医学会で取りまとめた「水銀血圧計・水銀体温計の今後の使用について」を今村聡副会長および羽鳥裕常任理事より提出しております。

環境省においては、医療機関等に退蔵されている水銀血圧計等が集中的かつ効率的に回収されるよう必要な取組を進めていることのことです。本件はその一環として、平成 26 年度に川崎市医師会の協力を得て実施した回収促進事業で得られた知見等を踏まえ、本会に対し、各郡市区医師会等による回収の取組を後押しし、全国への拡大を図ることとして、「医療機関等に退蔵されている水銀血圧計等の集中的な回収の取組の促進」および「水銀血圧計等の回収促進に向けた環境省の取組への理解、協力」への協力依頼が行われたものであります。

つきましては、本件の趣旨をご理解の上、貴管下郡市区医師会等に対する周知方につきまして、ご高配をお願い申し上げます。

また、本件の通知につきましては、厚生労働省医政局の了解を得ているとのことことです。



各医師会へ通知



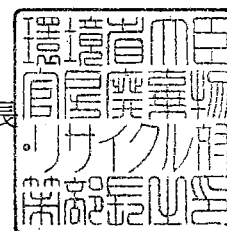
環廃産発第1507141号

平成 27 年 7 月 14 日

公益社団法人 日本医師会

会 長 横倉 義武 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長



水銀血圧計等の回収促進に向けた協力について（依頼）

平素から、産業廃棄物行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 10 月に採択された水銀に関する水俣条約では、水銀の供給、使用、排出、廃棄等の各段階で総合的な対策に取り組むことにより、水銀の人為的な排出を削減し、地球的規模の水銀汚染の防止を目指すこととしており、廃棄の段階においては、水銀廃棄物について環境上適正な方法で管理されることとされています。

医療機関で使用される水銀血圧計及び水銀体温計は、液体の金属水銀を含有しており、その取扱いには注意が必要であり、使用されなくなった後の退蔵品については、第 189 回国会における「水銀による環境の汚染の防止に関する法律案に対する附帯決議」においても、将来的な不適正処理のリスクを低減するため短期間に集中的に回収・処分していくことが望ましいことから、市町村及び事業者団体等と連携し効率的に回収等を行う枠組み（スキーム）を早期に構築、実施することを政府に対して求めています。

環境省では、医療機関等に退蔵されている水銀血圧計等が集中的かつ効率的に回収されるよう必要な取組を進めており、平成 26 年度に川崎市医師会の協力を得て実施した回収促進事業で得られた知見等を踏まえ、平成 27 年度には、医療機関等の実態に即した回収マニュアルを策定するとともに、全国各地で開催するセミナー等を通じて周知を図り、各郡市区医師会等による回収の取組を後押しし、全国への拡大を図ることとしています。

つきましては、今後の更なる回収促進に向け、下記の点について御協力をお願いいたします。なお、本件については、厚生労働省医政局の了解を得ていること、念のため申し添えます。

記

- 1 医療機関等に退蔵されている水銀血圧計等の集中的な回収の取組を進めていただきますよう、各郡市区医師会等に対して周知をお願いします。
- 2 水銀血圧計等の回収促進に向けた環境省の取組に対し、引き続き御理解・御協力をお願いします。

以上